

事業名		【継続】 豊後高田市・島原市兄弟校児童会交流事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
900					900	
事業期間		平成11年度～			総事業費	
【事業目的】 豊後高田市・島原市の兄弟都市の契りを更に深め、両市小学生の活力を生む豊かな児童会交流を継続的に行い、21世紀の郷土を担う青少年の育成を目指します。						
【主催】 豊後高田市・豊後高田市教育委員会 島原市・島原市教育委員会						
【事業概要】 (1) 期 間 令和5年8月初旬 2泊3日						
(2) 活 動 ① 島原市訪問団歓迎行事及び交流会 ② 各兄弟校・交流校児童交流 ③ 豊後高田市内施設等見学						
						
【参加者】 (1) 児童会代表 各小学校3人 三会小・大三東小各4人 計29人 (2) PTA代表 1人 (3) 引率者 島原市教育長（団長） 1人 教育委員会職員 4人 教職員（校長） 9人 (教諭・養護教諭1人を含む) 11人 計55人						
【島原市・豊後高田市兄弟校・交流校一覧】						
		島原市	豊後高田市			
兄弟校	第一小学校	桂陽(けいよう)小学校				
	第二小学校	高田(たかだ)小学校				
	第三小学校	河内(かわち)小学校				
	第四小学校	戴星(たいせい)学園				
	第五小学校	田染(たしぶ)小学校				
	三会小学校	草地(くさじ)小学校				
	三会小学校	呉崎(くれさき)小学校				
			島原市	豊後高田市		
交流校	大三東小学校	真玉(またま)小学校				
	大三東小学校	臼野(うすの)小学校				
	高野小学校	三浦(みうら)小学校				
	湯江小学校	香々地(かかち)小学校				
【成果】2年に1度互いの市を訪問することで、兄弟都市について知ることができ、それぞれの郷土の伝統、風習を知ることができています。また訪問校で全校集会に参加し兄弟校児童との交流が図られている。さらに滞在期間中は、ホームステイをすることになっており、児童同士また保護者間の交流・関係が深まっています。（令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）						
科目	10 款	1 項	2 目	目名称	事務局費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		引き続き実施予定

事業名		【継続】 小中学校学力向上対策事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
6,035					6,035	
事業期間		平成26年度～			総事業費	
【事業目的】 児童生徒の学力の検証軸として、本市独自の学力調査を実施することにより、学力の定着状況を把握・分析し、各学校における取組の充実・改善に役立てます。定着が不十分な学習内容については、学習問題配信サービス（タブレットドリル）を用いて補充をし、確かな学力を身に付けることを目指します。 併せて、小中学生の英語力やコミュニケーション能力の向上を目的とし、夏季休業中に外国語指導助手を活用したイングリッシュキャンプを実施します。 なお、学術面における市独自の賞を創設することにより、児童生徒の学力向上の推進・学習意欲の向上を図ります。 また、講師を招聘し教職員を対象とした教育講演会や、大学教授等を招いた研修会、授業研究を実施することで、教職員の指導力の向上を目指します。						
【事業概要】						
学力の定着状況の 把握・指導の改善		① 本市独自の学力調査の実施 ・検証軸として学力調査を設けます。 (1) 対象：小学2・3・4年生、中学1年生 教科：国語、算数（数学） 実施期間：令和5年度1学期 (2) 対象：中学1・2年生 教科：国語、数学、英語 実施期間：令和5年度3学期 方法：調査問題及び集計等は、外部委託をします。				
		② 市内小中学校学習問題配信サービス(タブレットドリル) (1) 対象・教科：小学1年～2年生・国語、算数 小学3年～6年生・国語、算数、理科、社会、英語 中学1年～3年生・国語、数学、理科、社会、英語				
		③ ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュキャンプ ・小中学生の英語力やコミュニケーション能力の向上を目的とし、夏季休業中に外国語指導助手を活用したイングリッシュキャンプを実施します。				
児童・生徒の 学力向上の推進 ・学習意欲の向上		④ 稽古館奨励賞 (1) 対 象：小6年 9人 中1・2・3年 各5人 計24人 (2) 交付基準：市・県・全国学力調査の結果による学業及び文化・ボランティア活動で優秀であり、品行方正 出席状況生徒会活動等他の模範となる児童生徒 (3) 表 彰：賞を贈ります。				
		⑤ 教育講演会 ・大学院専任教員を講師に招き、教員を対象に講演会を実施します。				
指導力の向上						
科目	10 款	1 項	2 目	目 名 称	事務局費	学校教育課
	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	①本市独自の学力調査 小2・3・4、中1・2 教科 国語・算数（数学）・英語 ②学習問題配信サービス 小学1～6年国語・算数・理科・社会 中学1～3年国語・数学・英語			①本市独自の学力調査 小2・3・4、中1・2 教科 国語・算数（数学）・英語 ②学習問題配信サービス（タブレットドリル） 小学1～2年国語・算数 小学3～6年国語・算数・理科・社会・英語 中学1～3年国語・数学・理科・社会・英語		引き続き実施予定

事業名		【継続】 外国語指導助手招致事業				
当初予算額		財源内訳 (単位：千円)				
		国費	県費	地方債	その他	一般財源
33,746						33,746
事業期間		平成6年度～			総事業費	
【事業目的】 児童生徒が外国語指導助手の協力を得て、言語や文化に対する理解を深めることと、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことを目的としており、グローバル化した社会で「生き抜く力」を育成します。また、令和2年度から新学習指導要領の全面実施に伴い、小学3・4年生から外国語活動（週1時間）が始まり、小学校5・6年生で英語が正式教科（週2時間）となったことから、ALTを活用した授業が受けられるようにしています。						
【事業概要】 《配置人数》 7人（全小・中学校対象） 《配置校》 第一中、第二中、第三中、三会中、有明中、第一小、第二小 《訪問校》 第三小、第四小、第五小、三会小（長貫分校）、大三東小、高野小、湯江小 外国語指導助手（ALT）を7人体制で配置することで、小学1年生から中学3年生のすべての学級において、ALTを活用した英語教育を行うことができます。						
《活動内容》 ①授業における支援 ・教科担任のアシスタントとして授業をサポートします。 ・授業中に児童・生徒に対して、積極的に働きかけ、実践力を身に付けさせます。 ②授業内容の計画作成における連携 ・教科担任等からの要望により、指導案を共に作成し、授業での役割分担を明確にした効果的な指導につなげます。 ③教材研究 ・児童・生徒の実態に即した教材を作成します。						
【成果】 ①全小・中学校を訪問し、授業で活用します。 活用状況（令和4年4月～12月） 1日平均 3.8時間 ②島原市独自のユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュキャンプを実施しています。 ③学校の掲示板にALTのコーナーを設け、外国の文化の紹介等を行うことによって、児童生徒の外国語に対する興味・関心を高めるのに役立っています。 ④第二中学校において、市内7人のALTが集まり、インターナショナルデーを開催します。 英語を用いた5つのアクティビティを通して、学習を深めます。						
						
科目	10款	1項	2目	目名称	事務局費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定



事業名	【継続】 不登校児童生徒適応指導事業					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
4,122					4,122	
事業期間	平成8年度～			総事業費		
【事業目的】 心理的又は情緒的理由により登校できない状況にある児童生徒に対し、個別や小集団での相談・指導を行いながら、学校への復帰を目指し、集団生活に適応する力を育てます。 【事業概要】 〔要因・背景〕 「不安など情緒的混乱」「無気力」の割合が多いと言われていましたが、いずれの理由が主であるか決めがたい複合の割合が最近多く、要因・背景の複合化や多様化の傾向があります。そういう中、上記事業目的をもって設置してある本市適応指導教室は、多様なニーズに対応できる機関の一つとしてその存在価値は大きいものになっています。 〔対策〕※令和4年10月現在の状況 島原市適応指導教室 【ひまわり教室】（本市事業） ・相談員：2人 ・通級者：小学生1人、中学生2人 ・仮通級者：小学生1人、中学生2人 〈ひまわり教室の一日（例）〉 9:30～12:00 ■通室（通室報告の記入） ■今日の予定確認 ■学習 12:00～13:00 昼食・休憩 13:00～15:30 ■自由活動 （軽運動・通室生交流） ■学習 ■一日の振り返り記入 ☆上記内容をもとに、個々の状況に応じて活動しています。 ☆毎日の学習計画は、学校、相談員と相談のうえ計画を立てています。 ☆ひまわり教室での生活が安定してきたら、チャレンジ登校を試みます。						
科目	10 款	1 項	2 目	目 名 称	事務局費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名	【新規】 子育て応援新入学児童ランドセル支給事業				
	財源内訳 (単位：千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
6,105				6,105	
事業期間	令和5年度～			総事業費	

【事業目的】
子ども・子育て応援の一環として、保護者の経済的負担軽減と子どもたちの身体への負担を考慮して、新入学児童（新小学校1年生）に対し、ランドセルを贈り、島原市の未来を担う子どもたちを支援します。

【事業概要】
昨今の小学生は、教科書のA4サイズへの変更に伴い、ランドセルが大型化したことに加え、一人一台端末（タブレット）を持ち帰るようになり、ランドセルの重量が子どもたちの身体への負担などが取りざたされてきました。さらにランドセルが大型化、高品質化したことに伴い、高額となり、保護者の財政的負担も大きいものであります。これらのことを受け、令和6年度に小学校へ入学するすべての新1年生（約370人）に対し、軽量（約900g）なリュック型のランドセルを配布します。
※従来型のランドセルの重さは1.0kg～1.5kgで高額（3～20万円）

◎予算額：15,000円×370人×1.1＝6,105,000円

【イメージ写真 ※色等は参考になります】



科目	10款	2項	1目	目名称	学校管理費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名		【継続】 学校司書配置事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
13,412						13,412
事業期間		平成16年度～			総事業費	
【事業目的】 読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにするなど、人生をより豊かに生きていくうえで欠くことができないものです。 そこで、児童・生徒や教職員に適切な情報提供を行うことができる「学校司書」を配置することで、学校図書館環境の整備を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。						
【事業概要】 配置人数 14人（全小・中学校） 勤 務 週3日 （年間）123日程度 勤務時間 1日6時間 活動内容 ① 経営的活動 ・入室者数、貸出冊数、学習利用等の統計 ・図書ボランティアとの連携 ② 技術的活動 ・図書館資料の収集、分類、展示、修理・製本、点検及び廃棄、書架の管理 ③ 奉仕的活動 ・図書の貸出やレファレンスサービス、読みかたり、お話し会の実施 ・図書相談、学習資料の提供、広報活動 ④ 教育的活動 ・図書委員や図書館使用学級への援助 ・司書教諭や担任との連携						
【成果】 図書貸出冊数（年間1人平均）の推移 (単位：冊)						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
小学校	166.8	173.4	181.9	184.7	年度末調査	
中学校	25.5	25.3	29.4	30.2	年度末調査	
科 目	10 款	2・3 項	2 目	目 名 称	教育振興費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

事業名		【継続】 学習支援員配置事業																																			
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)																																			
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源																																
23,429			1,578		21,851																																
事業期間		平成20年度～			総事業費																																
【事業目的】 小・中学校において児童生徒の学力向上のために、学級担任及び教科担任等の補助として授業に入り、学習活動上のサポートを行います。 また、教育上特別の支援を必要とする障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行います。さらに、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行い、障害等に応じた適切な教育を実施します。																																					
【事業概要】 配置人数 20人（全小・中学校） 勤 務 週5日 勤務時間 1日5時間 活動内容 ①児童生徒の学習活動の補助 ②児童生徒の抱える学習上の困難に対しての支援 ③発達障害の児童生徒に対する学習支援、日常生活動作、教室間移動等における介助 ④運動会（体育大会）、学習発表会、校外活動等の学校行事の支援 ⑤支援方法等の打ち合わせ ⑥その他校長が指示する事項 ⑦医療的ケア児に対しての支援																																					
【成果】（令和4年度全国学力調査の結果から） ○小学校国語、算数、理科の平均正答率が全国平均を上回っております。 ○中学校数学、理科の平均正答率が全国平均を下回っております。																																					
小学校（全国・県比） <table><thead><tr><th>科目</th><th>島原市</th><th>長崎県</th><th>全国</th></tr></thead><tbody><tr><td>国語</td><td>69.0</td><td>64.0</td><td>65.6</td></tr><tr><td>算数</td><td>66.0</td><td>62.0</td><td>63.2</td></tr><tr><td>理科</td><td>68.0</td><td>62.0</td><td>63.3</td></tr></tbody></table> 中学校（全国・県比） <table><thead><tr><th>科目</th><th>島原市</th><th>長崎県</th><th>全国</th></tr></thead><tbody><tr><td>国語</td><td>69.0</td><td>68.0</td><td>69.0</td></tr><tr><td>数学</td><td>48.0</td><td>48.0</td><td>51.4</td></tr><tr><td>理科</td><td>48.0</td><td>48.0</td><td>49.3</td></tr></tbody></table>						科目	島原市	長崎県	全国	国語	69.0	64.0	65.6	算数	66.0	62.0	63.2	理科	68.0	62.0	63.3	科目	島原市	長崎県	全国	国語	69.0	68.0	69.0	数学	48.0	48.0	51.4	理科	48.0	48.0	49.3
科目	島原市	長崎県	全国																																		
国語	69.0	64.0	65.6																																		
算数	66.0	62.0	63.2																																		
理科	68.0	62.0	63.3																																		
科目	島原市	長崎県	全国																																		
国語	69.0	68.0	69.0																																		
数学	48.0	48.0	51.4																																		
理科	48.0	48.0	49.3																																		
科目	10 款	2・3 項	2 目	目名称	教育振興費																																
事業計画	前年度まで			今年度																																	
	上記事業を実施			上記事業を実施																																	
				学校教育課																																	
			来年度以降																																		
			引き続き実施予定																																		

事業名	【継続】 幼児ことばの教室設置事業							
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源			
1,155					1,155			
事業期間	平成11年度～			総事業費				
【事業目的】 言葉に課題のある幼児に関する指導及び相談を行うことにより、課題の改善及び克服を図るとともに、心身の健やかな成長を目指します。 【事業概要】 設置場所 島原市萩が丘二丁目5688番地（第二小学校内） 開設日時 週4日（火曜～金曜） 勤務時間 1日4時間 活動内容 指導員1人配置し、下図のような連携を図りながら指導・相談を行います。								
幼児ことばの教室（家庭の状況に応じて通室日・時刻を決定。） 指 導 ↑ 家庭（幼児の状況） ・正しく発音ができない（機能的構音障害） ・話し言葉の発達が遅れている（発達遅滞） ・口蓋裂により言葉の異常がある（器質的構音障害） ・難聴のために、言葉がはっきりしない（難聴） 相 談 → 幼稚園 保育園 （気になる点を保護者や 幼児ことばの教室へ連絡） 気 づ き ← 理 解 ・ 啓 発 理 解 ・ 啓 発 ↓ 指 導								
【成果】 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <令和2年度> 教育相談 42件 入室児 30人 退室児 24人 </td> <td style="width: 33%;"> <令和3年度> 教育相談 44件 入室児 35人 退室児 23人 </td> <td style="width: 33%;"> <令和4年度> 令和5年1月現在 教育相談 35件 入室児 15人 退室児 6人 </td> </tr> </table>						<令和2年度> 教育相談 42件 入室児 30人 退室児 24人	<令和3年度> 教育相談 44件 入室児 35人 退室児 23人	<令和4年度> 令和5年1月現在 教育相談 35件 入室児 15人 退室児 6人
<令和2年度> 教育相談 42件 入室児 30人 退室児 24人	<令和3年度> 教育相談 44件 入室児 35人 退室児 23人	<令和4年度> 令和5年1月現在 教育相談 35件 入室児 15人 退室児 6人						
科 目	10 款	2 項	2 目	目 名 称	教育振興費			
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度				
	上記事業を実施			上記事業を実施				
					学校教育課			
					来 年 度 以 降			
					引き続き実施予定			

事業名		【継続】 小・中学校ICT推進事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
35,148					35,148	
事業期間		令和２年度～			総事業費	
【事業目的】 GIGA スクール構想により令和２年度に整備した通信ネットワーク強化及び一人一台端末配備の環境やICTを活用した教育のために必要な機器及びアプリケーションソフト等の導入を行います。						
【事業概要】						
① I C T支援員経費（２人）：学校現場のICT教育推進のため２人の支援員を配置します。 （文科省の目標は4校に1人）						
②フィルタリングソフト（i・フィルター）：児童・生徒がインターネットを使用する際に危険なサイト等にアクセスしないようフィルタリングソフトを利用します。						
③一人一台端末等修繕料：全国的に問題となっています一人一台端末の破損は、本市は少ない方ですが、それでもR4.12現在で約20台の報告があります。また、パソコン室及び校務用PC等のバッテリー交換が必要なため、それらの修繕料を計上します。						
④ネットワーク管理保守業務委託料：ネットワーク障害の早期復旧や、機器の故障等に対応するための保守契約を締結します。						
⑤特別支援学級無線LAN配線業務委託（小中33教室）：特別支援学級には、一人一台端末のネットワーク環境がないことから整備します。						
⑥一人一台端末購入（50台）：教師用の一人一台端末がないことから計画的に教師用（40台）と破損等により、R4購入分でも予備機として確保できていないことから予備機（10台）を追加購入します。						
⑦ 校務用P C購入（教師用P C）70台：平成30年に購入した教師用P C70台の更新を行います。						
⑧ 公衆送信補償金：著作権法に基づき、遠隔授業等で学校外への教材の配信を行う際に、必要な補償金を授業目的公衆送信補償金等管理協会に支払います。						
【積算】(主なもの)				(税込、単位：千円)		
	項目		予算内容(積算等)		予算額	
①	ICT支援員経費(2人)		報酬、期末手当、社会保険料等		6,027	
②	フィルタリングソフト		3,530人(小中)×1,375円(税込)		4,854	
③	一人一台端末等修繕料		一人一台端末20台、パソコン室等PC40台		1,914	
④	ネットワーク管理保守業務委託料		月額162,800円(内訳：小108,500円、中54,300円)		2,017	
⑤	特別支援学級無線LAN配線業務委託(小中33教室)		33教室×170,280円		5,500	
⑥	一人一台端末購入(50台)		50台(小中計)×59,000円		2,950	
⑦	校務用PC購入(教師用PC)70台		70台(小中計)×161,700円		11,319	
⑧	公衆送信補償金		小304千円、中228千円		526	
科目	10 款	2, 3 項	2 目	目 名 称	教育振興費	教育総務課
事業計画	前年度まで			今年度	来年度以降	
	ライセンス契約等			上記事業を実施	引き続き実施予定	

事業名	【継続】 小・中学校就学援助事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
53,709	30				53,679
事業期間				総事業費	

【事業目的】

小学校及び中学校に在学する児童生徒の学用品費や給食費などについて、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助制度により支援を行うことで、健康で学びに専念できる環境（学校、家庭）を充実させ、将来を担う子どもたちの健全な「人づくり」を目指します。

【事業概要】

援助の内容と積算明細

※単価（）は令和3年度平均
※学校給食費については、食数により算定

区 分	費 目		単価(円)	人数	金額(千円)
小学校	学用品費	1年	11,630	52	605
	学用品費	2-6年	13,900	263	3,656
	学用品費（オンライン通信費）	全学年	7,000	316	2,212
	学用品費(新入学品費)	1年	54,060	56	3,027
	修学旅行費	6年	実費額(22,690)	62	1,407
	校外活動費	5年	実費額(2,600)	62	161
	社会科見学活動費	4年	実費額(3,000)	48	144
	医療費		実費額(4,980)	161	800
	学校給食費		実費額(240)	61,740	14,818
	通学費		実費額(60,000)	1	60
小学校 計					26,890
中学校	学用品費	1年	22,730	67	1,522
	学用品費	2-3年	25,000	149	3,725
	学用品費（オンライン通信費）	全学年	7,000	213	1,491
	学用品費(新入学品費)	1年	60,000	71	4,260
	修学旅行費	2年	実費額(60,910)	58	3,500
	校外活動費	1年	実費額(2,400)	67	161
	医療費		実費額(6,965)	86	600
	学校給食費		実費額(280)	41,071	11,500
	通学費		実費額(60,000)	1	60
中学校 計					26,819
全体 合計					53,709

認定者数及び認定率の推移

(R4.10現在)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定者数 (年度末)	小学校	349人	335人	329人	305人
	中学校	172人	181人	197人	211人
	合計	521人	516人	526人	516人
認定率 (年度末)	小学校	14.98%	14.71%	14.25%	13.19%
	中学校	16.43%	16.00%	17.72%	18.72%
	合計	15.43%	15.14%	15.38%	15.00%

科目	10 款	2・3 項	2 目	目名称	教育振興費	教育総務課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		上記事業を実施

事業名		【継続】 小・中学校施設整備事業																														
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)																														
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																										
78,794				50,900	20,950	6,944																										
事業期間					総事業費																											
【事業目的】																																
学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす教育施設であり、学校教育を進める上で安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境を確保することとします。																																
【事業概要】																																
学校施設の営繕・管理について、各小中学校において、現場の調査確認を行い危険性・緊急性・必要性等を考慮し修繕・工事を実施します。																																
《修繕・工事の内訳》																																
○小学校		(単位:千円)		○中学校		(単位:千円)																										
・ 修繕料		6,375		・ 修繕料		5,700																										
・ 委託料		2,839		・ 委託料		1,880																										
・ 工事請負費		31,000		・ 工事請負費		31,000																										
合 計		40,214		合 計		38,580																										
《主な工事の概要》																																
<table><thead><tr><th colspan="2">工事名称</th><th colspan="2">工事概要</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">小学校</td><td>第四小学校 放送設備改修工事</td><td colspan="2">経年劣化により不調をきたしている放送設備について、修理不可のため更新します。</td></tr><tr><td>第五小学校 正門設置工事</td><td colspan="2">第五小学校に学校のシンボリックな存在となる正門を設置します。</td></tr><tr><td>三会小学校 高圧受変電設備改修工事</td><td colspan="2">耐用年数を超過している高圧受変電設備について更新します。</td></tr><tr><td>中学校</td><td>第一中学校 体育館床改修工事</td><td colspan="2">経年劣化により、生徒の負傷や学習に支障がでる恐れがある。また、研磨を行ってきたが研磨不可のため更新します。</td></tr><tr><td colspan="2">トイレ洋式化工事（一小、二小、大三東小、湯江小、一中、二中、三中）</td><td colspan="2">和式トイレに不慣れな児童・生徒のストレス、健康面を配慮しトイレの洋式化工事を行います。</td></tr><tr><td colspan="2">電話設備更新業務（二小、大三東小、二中）</td><td colspan="2">経年劣化により不調をきたしている電話設備について、電修理不可のため更新します。</td></tr></tbody></table>							工事名称		工事概要		小学校	第四小学校 放送設備改修工事	経年劣化により不調をきたしている放送設備について、修理不可のため更新します。		第五小学校 正門設置工事	第五小学校に学校のシンボリックな存在となる正門を設置します。		三会小学校 高圧受変電設備改修工事	耐用年数を超過している高圧受変電設備について更新します。		中学校	第一中学校 体育館床改修工事	経年劣化により、生徒の負傷や学習に支障がでる恐れがある。また、研磨を行ってきたが研磨不可のため更新します。		トイレ洋式化工事（一小、二小、大三東小、湯江小、一中、二中、三中）		和式トイレに不慣れな児童・生徒のストレス、健康面を配慮しトイレの洋式化工事を行います。		電話設備更新業務（二小、大三東小、二中）		経年劣化により不調をきたしている電話設備について、電修理不可のため更新します。	
工事名称		工事概要																														
小学校	第四小学校 放送設備改修工事	経年劣化により不調をきたしている放送設備について、修理不可のため更新します。																														
	第五小学校 正門設置工事	第五小学校に学校のシンボリックな存在となる正門を設置します。																														
	三会小学校 高圧受変電設備改修工事	耐用年数を超過している高圧受変電設備について更新します。																														
中学校	第一中学校 体育館床改修工事	経年劣化により、生徒の負傷や学習に支障がでる恐れがある。また、研磨を行ってきたが研磨不可のため更新します。																														
トイレ洋式化工事（一小、二小、大三東小、湯江小、一中、二中、三中）		和式トイレに不慣れな児童・生徒のストレス、健康面を配慮しトイレの洋式化工事を行います。																														
電話設備更新業務（二小、大三東小、二中）		経年劣化により不調をきたしている電話設備について、電修理不可のため更新します。																														
<table><thead><tr><th>科目</th><th>10 款</th><th>2・3 項</th><th>3 目</th><th>目名称</th><th>学校整備費</th><th>教育総務課</th></tr><tr><td rowspan="2">事業計画</td><td colspan="3">前年度まで</td><td colspan="2">今年度</td><td>来年度以降</td></tr><tr><td colspan="3">施設整備を計画的に実施</td><td colspan="2">施設整備を計画的に実施</td><td>引き続き計画的に実施</td></tr></thead></table>							科目	10 款	2・3 項	3 目	目名称	学校整備費	教育総務課	事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降	施設整備を計画的に実施			施設整備を計画的に実施		引き続き計画的に実施						
科目	10 款	2・3 項	3 目	目名称	学校整備費	教育総務課																										
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降																										
	施設整備を計画的に実施			施設整備を計画的に実施		引き続き計画的に実施																										

事業名		【継続】 心の教室相談員配置事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,328						4,328
事業期間		平成10年度～			総事業費	
【事業目的】 中学校において、生徒が悩み等を気軽に話せ、心のゆとりを持てるような環境を提供し、生徒のストレスを和らげることのできる第三者的存在として、全中学校に「心の教室相談員」を配置し、生徒や保護者の悩みや不安を聞くなどの相談活動を実施します。						
【事業概要】 《事業主体》 島原市 《事業概要》 配置人数5人（全中学校に各1人） 勤務時間3校 週4日 1日5時間（第一・第二・有明中学校） 2校 週3日 1日4時間（第三・三会中学校） 活動内容①生徒の悩み相談や話し相手、家庭訪問等を実施し、学校における教育相談を行います。 また、生徒のみならず、保護者との関わりを含めた相談活動の実践に努めます。 不登校ぎみの生徒については、特に電話等を活用した家庭との連携を密にした相談活動を目指します。 ②地域における情報収集、地域と学校の連携及び支援を行います。 ③その他、学校の教育活動の支援を行います。						
【成果】 より多くの子どもたちの悩みに対応できたかどうかは、相談員としての重要な成果指標です。そのため、相談件数を成果の目標としてあげています。 〔相談件数〕1588件（R4年12月末現在） 〔内 容〕いじめ、不登校、友人関係、異性関係、家族問題、健康、子育て、非行、学習・進路、教師との関係等。						
科目	10款	3項	2目	目名称	教育振興費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施			上記事業を実施		引き続き実施予定

6. 教育の充実

当初予算書

303P

事業名	【拡充】 自主事業 映画「祈り～幻に長崎を想う刻（とき）」上映会				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,195				175	1,020
事業期間	令和5年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

市民に芸術性の高い優れた舞台芸術に接する機会を提供し、市民文化の向上と地域活性化に繋げる目的で行います。

【事業概要】

映画「祈り～幻に長崎を想う刻（とき）」は、被爆後の長崎で焼け落ちた浦上天主堂に残るマリア像を人知れず運び出そうとする2人の女性を描いた人間ドラマです。この映画を通して、戦争体験者、被爆者が少なくなっていく中で改めて原爆の悲惨さについて学んでもらうとともに、戦争のおろかさや平和の尊さに対する認識を深めることを目的として本映画の上映会を開催します。

併せて、本映画に出演している島原ふるさとPR大使第1号の宮崎香蓮氏と松村克弥監督のトークショーを行います。

- 日 時 令和5年8月上旬に開催予定
- 会 場 島原市有明総合文化会館 大ホール（収容人数700人）
- 入 場 料 一般（高校生以上）500円
- 公演内容 映画「祈り～幻に長崎を想う刻（とき）」上映
宮崎香蓮氏・松村克弥監督トークショー

自主文化事業

●舞台芸術鑑賞事業
公演等、優れた芸術鑑賞の実施

●体験型事業
肥前島原子ども狂言の実施

地域文化活性化

科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	○通年の肥前島原子ども狂言			○映画「祈り～幻に長崎を想う刻（とき）」上映会 ○通年の肥前島原子ども狂言		○通年の肥前島原子ども狂言

事業名	【新規】 国民文化祭				
当初予算額	財 源 内 訳				(単位：千円)
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
102					102
事業期間	令和5年度～令和7年度 (複数年事業)			総事業費	

【事業目的】

令和7年度に長崎県で初開催となる国民文化祭が行われます。本市においても、文化事業の全国大会や本市ならではの文化プログラムを実施し、本市の文化振興を図りながら、本市の魅力的な文化を全国へ発信し、交流人口の増加につなげます。

【事業概要】

令和7年度に長崎県で開催される国民文化祭に向けて、市内文化団体と連携を取りながら、下記のとおり取り組みます。

令和5年度 市実行委員会の立ち上げ、国民文化祭の視察（石川県）

令和6年度 1年前イベント、広報・啓発活動

令和7年度 国民文化祭開催、広報・啓発活動

国民文化祭の概要（県チラシより抜粋）

令和7年度本県初開催！

第40回国民文化祭

第25回全国障害者芸術・文化祭

国民文化祭とは、日本最大の文化の祭典で、1986年に開催されて以降、毎年各県持ち回りで行われています。

さらに2017年からは全国障害者芸術・文化祭と一体的に開催されています。

この文化の祭典は天皇皇后両陛下が地方を訪問される「四行幸啓」の一つとなっており、本県では初開催となります。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭は、国内外から多くの方が来県され、文化芸術を楽しみ交流を深める絶好の機会です。おもてなしの心で来県される皆様をお迎えし、長崎県らしい文化の魅力を発信します。

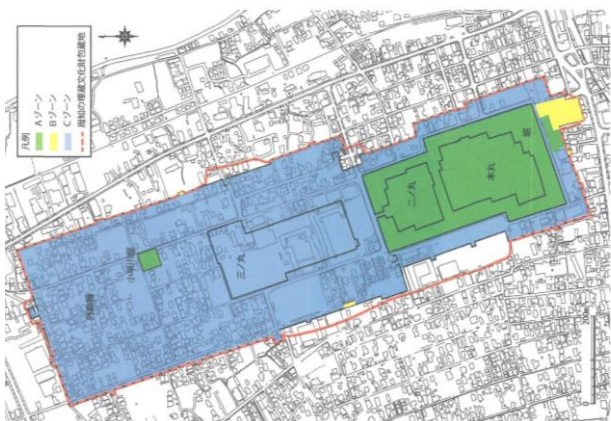
概 要

名称：第40回国民文化祭
第25回全国障害者芸術・文化祭

主催：文化庁、厚生労働省、長崎県、長崎県実行委員会、
県内市町、文化団体、障害者関係団体 等

会期：令和7年9月～11月の間で調整予定

科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
					今 年 度	来 年 度 以 降
事業計画	前 年 度 まで			長崎県実行委員会設置		令和5年度 市実行委員会設置 令和6年度 1年前イベント 令和7年度 国民文化祭開催
	令和7年度に長崎県で国民文化祭が開催されることが内定					

事業名		【継続】 市内遺跡緊急目的調査に係る調査及び島原城跡総合調査報告書作成				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
12,619		6,309	1,261			5,049
事業期間		令和5年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】 ・市内遺跡緊急目的調査 各種開発事業の事前に範囲確認調査等を実施し、埋蔵文化財の適切な保護に努めます。 ・島原城跡総合調査報告書作成 島原城跡の国史跡指定に向け、前年度までに実施した各種調査結果を報告書にまとめ、国史跡指定へ意見具申する際の資料の一つとし、島原城跡の文化財的価値の向上につなげます。						
【事業概要】 (緊急目的)民間開発や公共工事の事前に範囲確認、試掘調査（調査地にアスファルト等敷設があれば、除去工事実施後調査を行う）、報告書作成を実施します。 (保存目的)島原城跡総合調査報告書作成支援業務を委託します。有識者から成る島原城跡総合調査検討会議を開催し指導・助言を受けるとともに有識者へ原稿執筆を依頼し、前年度の調査結果や検討会議指摘事項等を報告書に反映します。						
【現状・課題】 島原城跡では近年の気象災害等により崩落の危険性が高い石垣を数カ所確認しています。国史跡指定をうければ国庫補助事業として災害復旧が実施でき財政負担の軽減につながるため、史跡の保存のためにも国史跡指定を受ける必要があります。 島原城跡の文化財的価値は潜在化したものも多く、これらを調査・把握し市民へ周知する等史跡の活用につなげる必要があります。 また、島原城跡の適切な保存等のためには、市公有化を目指すこととなります。島原城跡内の民間地で、利活用しづらい土地購入の打診がある際に、国史跡となれば、公有化に対する国庫補助を受けることも可能となり、財政負担軽減につながります。						
				県指定史跡島原城跡 Aゾーン 県史跡指定範囲 Bゾーン 県史跡指定追加候補範囲 Cゾーン Bゾーン以外の将来の県史跡指定追加候補範囲		
科目	10 款	4 項	1 目	目名称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	・地下レーダー探査による 残存遺構の把握特定			・緊急目的範囲確認調査及び 発掘調査報告書刊行（令和4 年度分） ・島原城跡総合調査報告書 （仮題）の作成		・緊急目的範囲確認調査及び 発掘調査報告書刊行（令和5 年度分） ・島原城跡総合調査報告書 （仮題）の刊行

事業名	【継続】 島原市所蔵古文書調査事業費				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,524	2,262	271			1,991
事業期間	平成30年度～令和5年度 (複数年事業)			総事業費	22,566

【事業目的】

本市は、旧島原藩主・松平家から寄贈された歴史的な史料「肥前島原松平文庫（長崎県指定有形文化財）」をはじめ、島原藩の藩士家に伝えられた数多くの史料を所有しています。「肥前島原松平文庫」は目録が刊行されていますが、その他の史料については、ほとんどが未調査、未整理で、目録も刊行されていない状況にあります。

島原藩や近代島原の歴史について調査研究を進めるために、これらの未整理史料約13,000点を早急に調査・整理し、報告書（目録）を刊行し、情報発信を行います。

また、調査のなかで得られた新知見をもとに、企画展示やシンポジウムなどを積極的に行います。こうした一連の事業を通じて、広く内外に島原の新たな歴史像・地域像を発信・提示し続けることで、島原市が所有する貴重な史料を地域の活性化に役立てます。

【事業概要】

資料を、旧所蔵先をひとまとまりとして、1点ずつ調査します。調査内容は、表題付け、部分解読（内容把握、作製年代推定）、形状特定、法量・員数計測などを行います。

当初、調査点数を8,000点と見込んでいましたが、調査途上で未整理資料が大量に発見されたため、対象を13,000点とし、令和2年度に文化庁へ事業期間の延長を申請し、認められています。

今後、残り資料の本調査と共に報告書掲載のための確認調査を実施します。その後、調査項目をデータ入力し、目録化を行い、報告書を刊行します。

平成30年度から令和2年度までの調査成果を中心とした調査報告書上巻（目録、仮名称）を令和4年度に刊行し、以降の調査成果を調査報告書下巻（目録、仮名称）として令和5年度に刊行する予定です。

【調査の様子】



科 目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	- 調査指導委員会の設置 - 資料群の調査順序・方針の策定 - 資料調査開始 - 表題付け、部分解読（内容把握、作製年代推定）、形状特定、法量・員数計測			- 調査指導委員会の開催 - 資料調査 - 大型絵図等デジタル撮影 - 調査報告書（下）の編集・作成作業		（補助対象外） - 資料調査 - 大型絵図等デジタル撮影 - 調査報告書の編集・作成作業

3. 歴史と文化を活かした観光都市づくりと交流人口の拡大

当初予算書

311P

事業名	【継続】				
	島原市文化財保存活用地域計画作成事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
5,960	2,980				2,980
事業期間	令和3年度～令和5年度 (複数年度事業)			総事業費	31,132

【事業目的】

島原市に所在する貴重な歴史や文化、自然、伝統的な技術など多様な文化財（地域資源）を、「指定文化財」という重点保護の枠組みにとらわれず、総合的に把握し、その価値を保全し活用することで、市民が地域に住み続けることの誇りの醸成や文化観光などの推進による地域活性化を進めていくための基本となる行動計画を作成します。

【事業概要】

島原市に所在する文化財を「島原の歴史」等から抽出し、現地調査（現存の有無・種別・年代・所在地等）を行い、地域別、年代別、種類別の観点から考察を行うことで、島原市全体の文化財について総合的に保存・活用するための行動計画を作成します。計画作成にあたっては、学識経験者（大学教授等6人）その他（文保審委員、観光・まちづくり関係等8人）で構成される作成委員会で協議します。

文化庁地域文化創生本部の文化芸術振興補助金から計画作成の事業費に対し、補助されます。（補助率は計画作成自治体の全体数により毎年異なります。）

【効 果】

島原市の文化財保護の取組の方向性を明示、周知することにより、様々な関係者や市民の理解・協力を得て、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を通して地域活性化を図ります。地域計画が文化庁から認定されれば、人材育成や普及啓発事業に補助が受けられます。

【事業スケジュール】

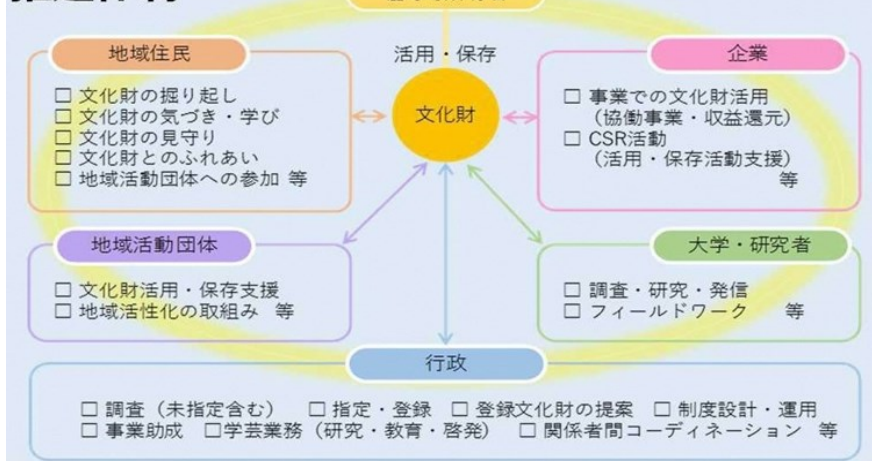
令和5年度

- ・市民向けワークショップ
- ・計画作成委員会(取りまとめ)

令和6年度

- ・市民向けワークショップ
- ・認定申請に向けた文化庁協議
- ・地域計画認定申請
- ・文化庁長官による認定
- ・地域計画印刷製本、関係団体への送付

推進体制



行動計画の推進体制の例（福井県小浜市）

科目	10 款	4 項	1 目	目 名 称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	・文化財抽出及び現地調査 ・各地区ワークショップ開催 ・計画作成委員会開催			・計画作成委員会開催 ・報告書作成		・文化庁へ認定申請 ・地域計画書刊行、送付

事業名		【継続】 特別名勝温泉岳保存活用改定事業費負担金				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
850						850
事業期間		令和4年度～令和5年度 (複数年度事業)			総事業費	1,450
【事業目的】 昭和63（1988）年3月に長崎県が特別名勝温泉岳保存管理計画策定書を作成してからその間30年以上が経過しており、特別名勝雲仙岳の天然記念物や地質などを調査し状況の変化に即した計画の改定が必要となっています。						
【事業概要】 長崎県と島原半島3市による特別名勝温泉岳保存活用計画の改定事業であり、主に県が事業を実施し、本市は地質調査についての取りまとめを行います。						
【現状・課題】 現在、特別名勝内に天然記念物が6件（内本市分は、普賢岳紅葉樹林、野岳イヌツゲ群落、平成新山の3件）所在しています。特に平成新山については計画策定後に指定されており改定事業は早急にも必要です。						
予算 ○令和4年度～5年度で新年度8,500千円（総額14,500千円） ・国庫補助（史跡等保存活用計画策定費）活用（補助額50%） ・関係市からの負担金を徴取予定 ※素案：国庫補助残のうち県2／5負担、 島原市・雲仙市・南島原市が各1／5負担						
【負担割合イメージ】						
国庫補助 50% 県負担 20% 島原市 10% 南島原市 10% 雲仙市 10%						
科目	10 款	4 項	1 目	目名称	社会教育総務費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度	来年度以降	
	・担当者会議			・地質調査 ・計画策定委員会開催 ・計画書作成	—	

事業名		【継続】 放課後子ども教室推進事業			
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)			
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
2,744			914		1,830
事業期間		平成20年度～			総事業費
【事業目的】 子どもの居場所を確保し、安全で安心して子育てができる環境づくりに寄与し、自主学習習慣の育成、地域人材との交流を図るため、夏休みに全地区公民館で「スクールキッズ」を、放課後に学校の施設を利用し全小中学校で「放課後子ども学習室」を実施します。					
【事業概要】 ○ 「スクールキッズ」…希望する小学生を集め、静かな環境で自学の習慣をつける訓練をします。夏休みの第2週の4日間の午前中 (26年度 2公民館、27年度 4公民館、28年度から 7公民館) ○ 「放課後子ども学習室」…放課後1時間に学校の余裕教室を開放し、宿題等の指導を行います。 26年度 1校(小学校)・27年度 10校(9小学校、1中学校) 28年度から 14校(9小学校、5中学校)					
【スタッフ】 ○ 「スクールキッズ」…退職校長会2人(質問部屋配置)、公募の見守指導員1人(自習部屋配置)を各公民館に配置します。 ○ 「放課後子ども学習室」…見守学習支援員を各校1人以上置きます。					
【効果】 学力向上、自主学習習慣定着、子どもの居場所づくり、少子化対策					
					
科目	10 款	4 項	1 目	目名称	社会教育総務費
事業計画	前年度まで			今年度	
	スクールキッズ 7地区公民館			スクールキッズ 7地区公民館	
	放課後子ども学習室 9小学校、5中学校			放課後子ども学習室 9小学校、5中学校	
					社会教育課 来年度以降 引き続き継続予定

事業名		【新規】 森岳公民館の施設維持・管理に要する諸経費				
当初予算額		財源内訳 (単位：千円)				
		国費	県費	地方債	その他	一般財源
3,039						3,039
事業期間		令和5年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】 森岳公民館の老朽化等による修繕等を行い、アフターコロナで増加すると見込まれる利用者の安全や利便性を確保し、あわせて、避難所としての機能の充足を図ります。						
【事業概要】 ①高圧ケーブル用管路修繕、ケーブル入替 電気設備点検での指摘により、高圧引込きの絶縁抵抗値が著しく低下し、至急の改善が必要と記載されております。工事個所が埋蔵文化財包蔵地であることと、既設配管経路が雨水配管内部へ交錯・腐食し雨水管内部でケーブル剥き出し状態等により、抜き替え不可能と判断しております。管路（埋設経路）を変更する工事を人力掘削で行い、変更した配管を利用しケーブルの入れ替えを行います。 ②コンデンサのPCB分析と取替 公民館地下室に設置している高圧コンデンサについて、微量PCB分析の対象となるため、分析を行い、コンデンサの処分と取替を行います。 ③2階大ホール床浮き上がり修繕 令和4年9月の台風により床の浮き上がりが生じたため、修繕を行います。 ④大ホールワイヤレスマイク用アンテナ増設 現在ワイヤレスマイク4本のうち、2本の受信状況が悪く、大きな会議に対応できないため、受信アンテナを増設します。 ⑤調理室ガスコンロ取替 ガスコンロの中にネズミが入り込み配線を多数噛み切り、修繕不可能となったため、取替を行います。 ⑥蛇口修繕 蛇口本体が摩耗し、パッキン交換で水漏れに対応できなくなったため、水栓の取替を行います。						
科目	10款	4項	2目	目名称	公民館費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			令和4年度中に生じた故障や指摘事項に対応するための修繕等		未定

事業名		【新規】 安中公民館の施設維持・管理に要する諸経費				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
16,162				15,900		262
事業期間		令和5年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】 安中公民館の老朽化等による修繕等を行い、アフターコロナで増加すると見込まれる利用者の安全や利便性の確保を図ります。						
【事業概要】						
①高圧受変電設備改修工事 電気設備点検での指摘。高圧受変電設備において、全体的に更新推奨時期を超過しており最長で10年経過している箇所があります。 また、不具合を生じた場合、付近一帯の停電を誘発する可能性があるため、改修工事を行います。 PCBについては、1997年製造の変圧器及び2000年製造のコンデンサともに含まれていないとの事だが、PCBが含まれていないか機器を検査し廃棄する必要があります。						
②設計業務委託料 ①の工事にかかる設計業務委託を行います。 (安中公民館高圧受変電設備改修工事設計業務委託)						
③講義室ブラインド修繕 2階講義室のブラインドが経年劣化により故障したため修繕します。						
高圧受変電設備			講義室ブラインド			
						
科目	10 款	4 項	2 目	目名称	公民館費	社会教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			令和4年度までに生じた故障や指摘事項に対応するための修繕等		未定

事業名		【継続】 フッ化物洗口推進事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
447						447
事業期間		平成27年度～			総事業費	
【事業目的】 島原市は、むし歯を持つ子どもとそうでない子どもの二極化がみられ、子どもの年齢が上がるにつれてむし歯の本数が増える現状にあります。12歳児の一人当たりのむし歯の本数は、これまでのフッ化物洗口の取組の効果が、長崎県平均及び全国平均より低い数値を示すようになってきています。今後も引き続き集団によるフッ化物洗口を小学校において継続することで、むし歯予防を定着させ、市内の子どものむし歯の低減を図ることを目的としています。						
【事業概要】						
実施対象		小学校1～6年生の希望者（全児童が希望した場合、約2,300人）				
実施方法		フッ化物洗口液10mLで、1分間「ぶくぶくうがい」をします。 使用薬剤…ミラノール顆粒11%				
実施日時		週1回（年間 小学校42週）				
必要物		・薬剤（ミラノール） ・カルシウム飲料・紙コップ・ペットボトル				
費用		■消耗品 紙コップ 1個の値段 約1.5円 年間でかかる費用 100千円 ペットボトル 年間でかかる費用 52千円 ■薬剤費 薬剤 1人分（1回）のフッ化物洗口水溶液 0.1包（10ml） 1包の値段 約35円 1回にかかる費用 約8円 1年間にかかる費用 288千円 カルシウム飲料 年間でかかる費用 7千円 消耗品費152千円＋薬剤費295千円＝447千円				
科目	10款	5項	1目	目名称	保健体育総務費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	全小学校実施			全小学校実施		引き続き実施予定

事業名		【継続】 平成新山 島原学生駅伝				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
16,128					16,128	
事業期間		平成10年度～			総事業費	
【事業目的】 冬の一大会スポーツイベントとして定着している平成新山を冠する大会を、島原半島ジオパークはもとより、島原の魅力・情報を発信することで交流人口の拡大と地域の活性化に努めます。						
【事業概要】 《経緯》平成10年度に、1市16町が協力して、「島原・雲仙学生駅伝」として第1回目を開催し、平成20年度からは、島原市1市での開催となります。島原市内一円にコースを設定し、男女ともにロードレースとして開催しています。 《主体》平成新山 島原学生駅伝大会 実行委員会 ※構成団体は以下のとおりです。()内は主な役割です。 ①九州学生陸上競技連盟 (大会・選手運営及びエントリー関係・式典催事) ②島原市 (会場及びコース管理・大会運営) ③長崎陸上競技協会、島原市陸上競技協会 (競技運営) ④長崎国際テレビ (報道関係・大会広報) 《期間》 開 始：男子：平成10年度～ 女子：平成17年度～ 期 日：12月 第1土曜日 《内容》 ・九州学生駅伝対校選手権大会 7区間 57.75キロ (島原市内コース) ・九州学生女子駅伝対校選手権大会 5区間 22.80キロ (島原市内コース)						
 						
科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業を実施 (令和2年度は中止)			上記事業を実施		上記事業を実施予定

事業名		【継続】 J F A ころのプロジェクト「夢の教室」				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,791						4,791
事業期間		平成26年度～			総事業費	
【事業目的】 スポーツ選手とそのOB・OGが、夢を持つことの素晴らしさや夢に向かって努力することの大切さなどを子どもたちと語り合う「夢の教室」を開催することで、子どもの情操教育の充実を図ります。						
【事業概要】 「夢の教室」公演事業 主 催 島原市、公益財団法人日本サッカー協会 対 象 島原市内全小学校第5学年及び市内全中学校第2学年のクラス						
「カリキュラムの内容」 小学校の正規の授業2時間（90分間）を利用して行います。						
●【前半】 ゲームの時間（35分） 体育館で、体を動かしながら、グループで一つの目的を達成するゲームや競争を通じて、目的のために協力すること、相手を思いやる心、フェアプレー精神を、実技の中で気付いてもらう時間です。						
①自己紹介（5分） ②サブゲーム（15分） ③メインゲーム&まとめ（15分） （※夢先生の専門競技をするわけではありません。）						
●【後半】 トークの時間（55分） 夢先生の体験談をもとに、児童とともに夢について語り合う時間です。						
①夢先生の夢トーク（35分） ②みんなの夢（15分） ③エンディング（5分）						
※オンライン開催時 トークを中心とした時間75分						
						
科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	市内小学校第5学年 全クラス実施予定			市内小学校第5学年 全クラス実施予定 【新】市内中学校第2学年 全クラス実施予定		市内小学校第5学年 全クラス実施予定 市内中学校第2学年 全クラス実施予定

3. 歴史と文化を活かした観光都市づくりと交流人口の拡大

当初予算書

337P

事業名	【継続】 国際スポーツ交流事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,237				726	1,511
事業期間	令和5年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

ドイツパラ陸上選手団やスペインレスリングナショナルチーム、スイス剣道ナショナルチームメンバーなどとの交流を島原市で行ってもらうなど、スポーツを通じた相互交流や地域活性化を図ります。

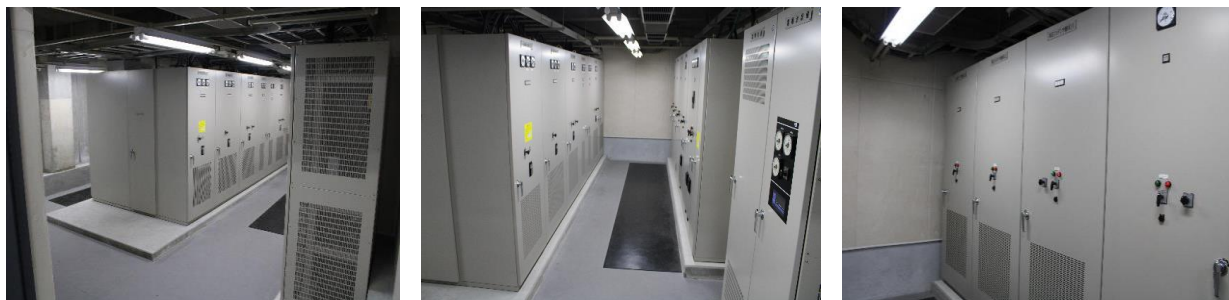
【事業概要】

東京2020パラリンピックの事前キャンプを実施したドイツパラ陸上選手団や相互にジュニア交流を行ってきたスペインレスリングナショナルチームより、島原市との交流を行いたいとの希望がっており、また令和4年度ではスイス剣道ナショナルチームメンバーなどによる島原市キャンプを実施の予定もあることから、令和5年度においても受入れのための体制整備を図ります。

東京2020パラリンピック事前キャンプの様子



科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			スイス剣道ナショナルチームメンバーなどによる島原市キャンプを実施 (予定)		—

事業名		【新規】 島原復興アリーナ電気設備改修事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
15,114						15,114
事業期間		令和5年度 (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】						
本年度、九州電気保安協会により島原復興アリーナにおける電気設備点検が行われ、既存の設備に「不適合」との点検結果報告により、改修の緩急度「至急」との報告を受けており、当該施設の適正な維持管理並びに施設運営のため本事業の実施が必要となります。						
【事業概要】						
■復興アリーナ電気設備改修工事設計業務 当該電気設備の改修工事実施（下記2件）にかかる設計業務を行います。						
■復興アリーナ高圧受変電設備改修工事 点検結果により不適合と判断されたブレーカー取替並びにその他関連する内部機器などの改修を行います。						
						
■復興アリーナ サブアリーナ非常用発電機改修工事 点検結果により不適合と判断された当該発電機不具合（白煙発生）に関して、その原因となる内部機器などの改修を行います。						
						
科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			令和5年度：設計業務 改修工事		—

事業名	【新規】 全国高等学校総合体育大会事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,131					2,131
事業期間	令和5年度～令和6年度 (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的としています。

【事業概要】

令和6年度の全国高等学校総合体育大会開催に向け、令和5年11月に九州高等学校弓道新人選手権大会をリハーサル大会として開催し、選手の安心安全に配慮した競技環境を整え、効率的・効果的な大会運営に取り組みます。

〔(予定) リハーサル大会〕

・令和5年11月3日(金)～5日(日) 開会式開催・競技実施

※本市は弓道競技のみの開催

令和4年度全国高等学校総合体育大会視察写真〔徳島県開催〕



科目	10 款	5 項	2 目	目名称	スポーツ振興費	スポーツ課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			上記事業を実施		全国高等学校総合体育大会 開催(令和6年度)

事業名	【新規】 島原市立小・中学校学校給食費支援補助金					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
24,000	24,000					
事業期間	令和5年度 (単年度事業)			総事業費		
【事業目的】 高騰する食材費の増額分を、給食費の値上げではなく、市で負担することによって、保護者の金銭的な負担増を回避するとともに、安心安全な学校給食を提供し続けることを目的としています。						
【事業概要】						
①令和4年度納入価格と令和5年度見積価格を比較した場合の値上げ幅						
食品		値上げ率	食品		値上げ率	
精肉加工品	1.18	蒲鉾類	1.10			
調味料	1.10	豆腐類	1.13			
油脂粉類	1.17	米穀	1.11			
乾物	1.08	冷凍加工食品	1.27			
麺類	1.13	牛乳	1.11			
				平均値上げ幅	1.14 倍	
①より、平均値上げ率を14%に設定						
②現行の給食費徴収額						
	1食単価	年間回数	R5児童生徒数	徴収額	年間徴収額	
小学校	240円	195食	2,291人	107,219千円	167,150千円	
中学校	280円	193食	1,109人	59,931千円		
③令和5年の食品値上げ率を14%としたときの給食費徴収額						
	1食単価	年間回数	R5児童生徒数	徴収額	年間徴収額	
小学校	274円	195食	2,291人	122,409千円	190,686千円	
中学校	319円	193食	1,109人	68,278千円		
令和5年度の食材費不足分（上記③－②）				24,000千円		
科目	10 款	5 項	3 目	目名称	学校給食費	学校教育課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金を 活用			全小・中学校実施		—